



令和4年度会計年度任用職員の募集

☎ 職員法制課職員係 (市役所 2階 ☎82-3163)

月額会計年度任用職員

任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
申込期限 1月21日(金) 試験日 2月4日(金) (予定)
申込書の請求先 職員法制課職員係・大滝総合支所
申込先 職員法制課職員係

提出書類など詳しい内容は
市ホームページをご覧ください



募集職種	募集人員	勤務場所	必要な資格など	
			共通	
水道メーター検針員	1人	上下水道課料金係	●昭和32年4月2日以降に生まれた方 ●普通自動車運転免許 (A T 限定可) をお持ちの方	任用時に市内にお住まいで、対人・対物無制限の保険に加入している車両をお持ちの方
家庭児童相談員	1人	子育て支援課児童家庭係		教諭免許・社会福祉士・臨床心理士・保健師・助産師・看護師の資格のどれかをお持ちの方が、社会福祉主事として2年以上児童福祉業務に従事したことがある方
介護認定調査員	1人	高齢福祉課介護保険係		保健師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・栄養士・管理栄養士・介護支援専門員・介護保険施設の生活相談員経験者・ホームヘルパー2級以上の資格のどれかを持ち、介護職員として3年以上の経験がある方 ※介護保険施設とは、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院のことです
指導室指導員 (特別支援担当)	1人	教育委員会指導室		小中学校教諭免許を持ち、教育職員として20年以上勤務した経験がある方
指導室指導員 (不登校担当)	2人			

日額・時間額の会計年度任用職員

任用期間 職種によって異なります。
申込期限 1月28日(金)
申込書の請求先 各申込先・職員法制課職員係・大滝総合支所 (申込受付もを行います)

提出書類など詳しい内容は
市ホームページをご覧ください



募集職種	申し込み・問い合わせ先 (勤務場所)	必要な資格など	
		共通	
●放課後児童支援員 ●放課後児童支援助手	生涯学習課社会教育係 ☎82-3299 (市内児童クラブ)	●昭和27年4月2日以降に生まれた方	●放課後児童支援員：放課後児童支援員認定資格研修修了証 ●放課後児童支援助手：資格などは必要ありません
●保育士 ●保育助手 ●調理員	子育て支援課保育係 ☎82-3194 (市内公立保育所)		●保育士：保育士の資格 ●保育助手・調理員：資格などは必要ありません
●栄養士 ●管理栄養士	健康推進課栄養ケア係 ☎82-3198 (健康推進課内)		●栄養士：栄養士免許 ●管理栄養士：管理栄養士免許
公園作業員	上下水道課公園下水道係 ☎82-3296 (市内公園)		普通自動車運転免許 (A T 限定不可)
●学校用務員 (事務補助員) ●学校用務員 (給食配膳員) ●介護員	学校教育課企画総務係 ☎82-3298 (市内小・中学校)		●学校用務員：資格などは必要ありません ●介護員：幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・中学校教諭免許・保育士の資格のどれか
事務補助員 (外国語指導助手のサポート)	学校教育課学校教育係 ☎82-3298 (学校教育課)		外国語指導助手と英語でコミュニケーションがとれること
事務補助員	職員法制課職員係 ☎82-3163 (任用を希望する課)		

※勤務できる時間帯が限られる場合は、申込時にご相談ください



法定調書の提出について

令和3年分の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出は所轄税務署長へ、「給与支払報告書（個人別明細書・総括表）」と「退職所得の特別徴収票」などの提出は受給者の住所地の市区町村長へそれぞれ区分して提出してください。

提出期限

1月31日(月)

問い合わせ先

法定調書関係

室蘭税務署管理運営部門

(☎0143-22-4151)

給与支払報告書関係

市税務課市民税係

(市役所1階⑭番窓 ☎82-3146)

税務署提出の法定調書は、書類での提出のほか、e-Taxか光ディスクなど（CD・DVDなど）でも提出することができます。



年始のごみの出し方

ごみ収集休止期間

1月1日(祝)～3日(月)はごみの収集を行いませんので、ごみステーションには出さないでください。

再生資源物収集休止期間

1月4日(火)までは再生資源物の収集を行いません。

1月の再生資源回収は、正月休みの関係上、左記のとおりになりますのでご注意ください。年始の収集は通常よりも配置や回収に時間がかかることが予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

1月の回収変更日

第1・第3土曜日(地区)

8日・22日(第2・第4土曜日)

第2・第4土曜日(地区)

15日・29日(第3・第5土曜日)

紙類回収庫の施錠・閉鎖期間

1月5日(水)までは市役所本庁舎裏の紙類回収庫を施錠・閉鎖しますので、紙類の搬入はできません。

※市役所本庁舎裏以外の紙類回収庫の施錠・閉鎖期間は担当か付随施設にご確認ください

問 環境衛生課環境衛生係

(第2庁舎 ☎82-3245)

メルトタワー21への直接搬入

燃えるごみと燃えないごみは必ず分けて搬入してください。

年始の受入日時

1月1日(祝)～3日(月)

午前10時～午後2時30分

※日曜日は燃えるごみのみ受け入れです

最終処分場の閉鎖期間

1月1日(祝)～3日(月)

※搬入にはメルトタワー21での計量が必要です

問 メルトタワー21

(☎0143-50-2160)

リサイクルプラザ

(缶・ペットボトル・びん・危険ごみの受け入れ)の休館期間

1月3日(月)まではリサイクルプラザへの缶・ペットボトル・びん・危険ごみなどの持ち込みはできません。

問 リサイクルプラザ

(☎0143-59-0319)